

福祉部

議案第163号大津市東部つどいの広場指定管理者の選定について

議案第163号大津市東部つどいの広場の指定管理者の指定について、ご説明いたします。

資料2ページをお願いいたします。

1番、申請者の概要でございます。今回東部つどいの広場の指定管理者について公募したところ、ほっこりひろばの会の1者から申請がございました。

3ページをお願いいたします。

2番、採点結果及び選定理由でございます。

(1) 採点結果について、第1順位のほっこりひろばの会は合計567点でありました。

(2) 選定理由は、全ての審査項目において最低水準点を上回るとともに、施設が立地する地域の特性を踏まえた施設の運営に係る提案について高く評価できることから、施設の設置目的を効果的に達成できると評価したため、候補者として選定いたしました。

4ページをお願いいたします。

3 番、事業計画書（概要版）（1）管理の基本方針ですが、ほっこりひろばの会は、現在の指定管理者でもあり、気軽に安心して利用でき、経験豊かで子育ての相談がしやすいスタッフがいる環境を提供していくとしています。

5 ページをお願いいたします。

5 ページから 6 ページにかけては（2）危機管理体制について記載をしております。

5 ページの「1 日常時の安全管理について」では、毎日、消毒作業・設備や遊具の点検を行い、安全な施設・設備の維持管理に努め安心して利用できる環境を提供していく計画としています。その他、記載のとおりでございます。

7 ページをお願いいたします。

（3）人員計画ですが、「1 職員配置計画」において、常時 2 名以上でひろばの見守りができるよう、シフト体制による配置で対応するとしています。その他、記載のとおりでございます。

8 ページから 9 ページにかけて、（4）施設運営についてですが、サービス向上策や利用促進の方策、利用者の声の反映についての取組内容が記載されております。

10 ページをお願いいたします。

(5) その他（社会的貢献への取組）ですが、「1 その他の取組」において、大津市の事業への職員派遣も行い、その他の公民館・児童館等の取組にも引き続き参加して、社会貢献を強化していくとしています。

11 ページをお願いいたします。

(6) 委託料については、手作りおもちゃなども工夫して作製・使用するようにして、経費の削減と保護者への啓蒙が同時に行えるように努力し、支出を抑えしていくとしています。

12 ページをお願いいたします。

(7) 自主事業計画ですが、5年間の中で様々な自主事業を計画されています。

13 ページをお願いいたします。

4 番、選定基準であります。選定にあたっては、安定的な運営事業内容、経費縮減など3つの大項目を設定し、それぞれに詳細な審査項目を設けています。

14 ページをお願いいたします。

5 番、大津市福祉子ども部指定管理者選定委員会（1）概要です

が、第1回目の選定委員会を令和6年8月1日に開催し、募集要項及び仕様書、選定基準について審議いたしました。

15ページをお願いいたします。

第2回目の選定委員会は令和6年9月27日に開催し、応募者の応募書類の書面審査と、ヒアリング項目の審議をいたしました。

16ページをお願いいたします。

第3回目の選定委員会は令和6年10月4日に開催し、申請団体ヒアリングを行い、質疑採点・候補者の決定を行いました。

17ページをお願いいたします。

(2) 選定結果ですが、資料3ページにおいて説明いたしましたとおり、委員の採点の合計による総合点数方式により、記載の選定結果及び選定理由によって、567点であった「ほっこりひろばの会」を第1順位として指定管理者の候補者としたものであります。

説明は以上でございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。